平成２４年（フ）第８６号
函館市富岡町３丁目30番１号
債務者　平形　隆司
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　直
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１８号
三重県名張市美旗町藤が丘65番地
債務者　岩見　敏行
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第８９号
滋賀県野洲市小篠原1069番地２、前住所滋賀県野洲市冨波乙665番地１　アルティプラザ野洲112号
債務者　門脇　　智
1　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９０号
岡山市東区中尾204番地　池之内ヒルズＡＮＮＥＸ106、旧住所岡山市東区城東台南２丁目６番11号
債務者　長坂　弥生
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５６号
三重県鈴鹿市中箕田１丁目22番８号
債務者　今井　信喜
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５８２号
北海道江別市元江別868番地の１
債務者　澤田　徹則
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６号
岩手県宮古市泉町１番23号
債務者　是川　スゲ
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　健太
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２４年（フ）第３１号
岐阜県土岐市泉が丘町５丁目118番地
債務者　水野　　正
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　纐纈　和義
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第３２号
岐阜県土岐市泉が丘町５丁目118番地
債務者　水野　延江
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　纐纈　和義
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第７号
静岡県三島市谷田小山161―３―13　飯田アパート、住民票上の住所青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字中砂子川36番地１
債務者　山本　愛子
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第８号
静岡県三島市谷田小山161―３―13　飯田アパート、住民票上の住所青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字中砂子川36番地１
債務者　山本　賢生
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第７６号
青森市大字高田字朝日山809番地210
債務者　倉水　佑光
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３３号
宮城県仙台市若林区大和町２―25―19　コーポ大和101号室、住民票上の住所青森県十和田市大字三本木字西金崎４番地２　八甲団地１号棟34号
債務者　櫻庭　仁志
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第４０号
青森県上北郡東北町字内蛯沢向18番地１
債務者　蛯名ひろ子
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
青森地方裁判所十和田支部